

平成25年度

横浜国立大学大学院
都市イノベーション学府

博士課程後期

(第二次)

学生募集要項

目 次

I	はじめに	・・・ 1 頁
II	問い合わせ先担当教員一覧	・・・ 3 頁
III	一般入試学生募集要項	・・・ 4 頁
IV	私費外国人留学生特別入試募集要項	・・・ 10 頁
V	社会人特別入試学生募集要項	・・・ 16 頁
	大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例 による教育の実施について (社会人技術者又は研究者に対する大学院教育の特例)	・・・ 21 頁
VI	身体に障害のある入学者の事前相談について	・・・ 24 頁
VII	検定料の返還を請求する場合について	・・・ 25 頁
VIII	担当教員一覧	・・・ 26 頁
IX	提出用書式集	・・・ 29 頁

用語に関する注意点：この学生募集要項では「博士課程の前期二年の課程」は「**博士課程前期**」とし、
また「博士課程の後期三年の課程」は「**博士課程後期**」として表記しています。

I はじめに

本冊子「平成25年度横浜国立大学大学院都市イノベーション学府博士課程後期（第二次）学生募集要項」には、平成25年4月に横浜国立大学大学院都市イノベーション学府博士課程後期へ入学を希望する人に必要な情報が書かれています。

内容は多岐にわたっていますので、入学を希望する人は本冊子をよく読んで自分に必要とされる情報を正確に取得し、間違いのないように出願手続きを行なってください。

なお、あらかじめ **志望先教員とよく相談した上で** 願書を提出してください。

不明なところがある場合は、3ページの問い合わせ先一覧を参照してお問い合わせください。

個人情報の取扱いについて

志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料及び本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

都市イノベーション学府博士課程後期入試案内

都市イノベーション学府博士課程後期では、「都市イノベーション専攻」の1専攻を設置しています。世界の都市・地域をめぐる諸問題について、技術的・社会的・文化的・歴史的な専門知識を持ち併せながら、空間、社会基盤、文化基盤などのハードウェアを実践的に構想・設計・構築することのできる人材、また一方、諸都市諸地域の学問・文化・芸術・社会活動などソフト面を持続的・実践的に主導・支援していくことのできる人材を養成していきます。

建築学・都市計画・都市基盤学などの自然科学・工学系の知識と、芸術文化・社会文化の多様な展開に関する知識を有し、より高いレベルでのグローバルな都市イノベーションに係り、指導的役割を果たそうと志望する人を求めます。

都市イノベーション学府の詳細については、本学府ウェブサイト (<http://www.urban.ynu.ac.jp/>) をご確認ください。

なお、都市イノベーション専攻の入試区分については下表のとおりです。

【参考】都市イノベーション専攻の入試区分（第二次募集）

専攻	入試方式			
	区分	一般入試	私費外国人留学生 特別入試	社会人特別入試
都市イノベーション専攻	建築系問題	募集あり	募集あり	募集あり
	都市文化系問題			
	都市基盤系問題			
	地域社会系問題			

(注1) 募集は専攻単位で行われますが、各自の志望研究分野により、出願時に系問題を選択します。

(注2) 平成25年度第二次募集では、上記のとおり募集を行います。

※第二次募集の詳細はP.4以降を必ず確認してください。

Ⅱ 問い合わせ先担当教員一覧

問い合わせ先一覧

志望する問題	担当教員名	電話番号*	メールアドレス
建築系問題	河端 昌也	4061	mkwbt@ynu.ac.jp
都市文化系問題	彦江 智弘	3336	hikoe@edhs.ynu.ac.jp
都市基盤系問題	鈴木 崇之	4036	suzuki-t@ynu.ac.jp
地域社会系問題	松本 尚之	3428	hisashi@ynu.ac.jp

*問い合わせ先電話番号は、「045-339-（表中の電話番号）」としてお掛けください。

※ 願書提出前に志望先教員あるいは問い合わせ先担当教員と相談すること。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5
横浜国立大学大学院都市イノベーション学府係
TEL:045-339-3826

Ⅲ 一般入試学生募集要項

1. 出願資格

次のいずれか一つに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成25年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 大学を卒業した後又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本学府において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有するものと同程度の学力があると本学府が認められた者で、平成25年3月31日までに24歳に達するもの

〔注1〕 上記以外の出願資格の認定については適用しません。

〔注2〕 出願資格(6)(7)(8)に定める「大学院が入学資格を認める者」の範囲は次の要件を満たす者であること。

著書、学術論文、学術講演、学術報告および受賞作品などで、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有していること。

〔注3〕 出願資格(6)(7)(8)により出願しようとする場合はあらかじめ志望先の教員と相談のうえ、**平成24年12月3日(月)から12月5日(水)17時までの間**に下記の書類を大学院都市イノベーション学府係まで提出し、出願資格の認定を受けてください。出願資格書類の受付は、郵送もしくは都市イノベーション学府係の窓口への提出とし、期間内必着とします。出願資格認定審査は、本学大学院都市イノベーション学府において行い、審査の結果は**平成24年12月14日(金)**に本人宛に通知します。

※出願資格(6)(7)(8)により出願する者の提出書類

- (1) 出願資格認定申請書(書式4)
- (2) 出願資格認定用経歴調書(書式7)
- (3) 研究業績調書(書式8)
- (4) 研究計画書(書式9)
- (5) 最終学歴の卒業(見込み)証明書又は在学期間(見込み)証明書
- (6) 最終学歴の成績証明書

(7) 350 円の切手（速達料を含む）を貼付した住所及び氏名明記の返信用封筒（長3）

出願資格を有すると認められた者は**平成25年1月7日（月）から1月9日（水）**に所定の出願手続きをしてください。（一度提出した書類は、出願手続の時必要としません。）

その他、出願資格について不明な点は大学院都市イノベーション学府係に問い合わせてください。

2. 募集人員

専攻	募集人員
都市イノベーション専攻	若干名

※出願上の注意

(1) 都市イノベーション専攻の入試には、以下の4つの系の問題があります。志願する者は、出願時に志望する問題を選択してください。

- ① 建築系問題
- ② 都市文化系問題
- ③ 都市基盤系問題
- ④ 地域社会系問題

(2) 志願しようとする者は、指導を希望する教員に事前に相談のうえ、出願してください。（連絡先教員等は、3ページを参照してください。）

3. 入学者選抜方法

一般入試では、「筆記試験選抜」によって入学者選抜を行います。

「筆記試験選抜」は、出願書類及び外国語試験、学科試験、口述試験等により行います。

4. 出願期間

平成25年1月7日（月）から1月9日（水）までとします。

出願書類の受付は郵送扱いのみで、期間内必着とします。窓口受付は行いません。

受付期限後到着のものは受理しないので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。

ただし、**平成25年1月8日（火）までの発信局消印のある書留速達**に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

[注]土曜日、日曜日、休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

5. 出願手続

出願する者は、次の書類及び入学検定料を添えて、本学所定の封筒を使用し、書留郵便で送付してください。

出願書類等	注意事項	書式番号
入学願書	用紙は本学交付のもの。（表・裏有り。）	1
最終学歴修了（見込）証明書	出身大学（在籍大学）作成のもの。 外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出してください。（卒業証明書で取得学位が確認できる場合は不要）	
最終学歴成績証明書	出身大学の学長又は学部長（研究科長等）により作成されたもの。	
写真	縦4cm、横3cmのもの2枚。（出願前3か月以内に撮影したもの。） 写真は受験票及び入学願書に貼付してください。	

修士論文とその概要	修士論文又はそれに代る論文（1部）と、その概要を日本語の場合4000字、英語の場合500words程度にして2部提出してください。 修士課程修了見込みの者は、修士論文課題と研究の進行状況を4000字程度の文章に要約してください。	
研究業績調書	公表論文その他業績リスト ※可能な場合は別刷を添付してください。	8
研究計画書	博士課程後期における研究計画書。 作成に当たっては、希望する指導教員に問い合わせてください。	9
入学検定料	<p>払込金額：30,000円 払込期間：出願期間に間に合うように払い込んでください。 払込場所：</p> <p>① 海外在住の志願者及び日本国内居住の外国人留学生志願者 クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS）・中国銀聯ネット決済により払込むことができます。 詳細は本学ウェブサイト（http://www.ynu.ac.jp/）の「入試・入学」のページをご覧ください。</p> <p>② 日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者 【郵便局・ゆうちょ銀行の場合】 ・土曜日・日曜日・休日は払込ができませんので注意してください。 ・本冊子綴じ込みの、本学所定の「払込書」を使用してください。（ATMから払込むことはできません。必ず受付窓口で払込んでください。） ・「払込取扱票」のご依頼欄に、入学志願者（本人）の住所・氏名・電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。 ・「振替払込受領証」および「振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。</p> <p>【コンビニエンスストアの場合】 ＊セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクスのみ ・店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。（ATMでは振込できません。必ずレジで払込んでください。） ・操作の手順は巻末の案内書「入学検定料支払い方法のご案内」を参照してください。</p> <p>[注1] 振込済みの「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙（書式11）の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。入学検定料が払込まれていない場合やそれらを貼り付けていない場合は出願を受理しません。</p> <p>[注2] 各支払に係る手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>※本学大学院の博士課程前期または修士課程を平成25年3月に修了し、引き続き本課程に進学する者、および、外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生は、不要です。（出願の際、必ず国費給与証明書を同封してください。）</p>	11
返信用封筒1通	長形3号の封筒に住所、氏名、郵便番号を記入の上、速達郵便料金の切手（350円）を貼付してください。	
住所氏名記入シール	用紙は本学交付のもの。住所、氏名、郵便番号を記入してください。（切り離さないでください。）	
外国人留学生履歴書	※外国人の志願者のみ。 用紙は本学交付のもの。記入は日本語又はローマ字体を用いてください。 〔但し出願資格(1)による出願者は除きます。〕	10
住民票記載事項証明書等	※外国人の志願者のみ。 現在日本国に在住している外国人の志願者は、市区町村の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書を提出してください。（上記書類に必要な記載内容は氏名・生年月日・性別・現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カード番号です。出願前3か月以内に交付されたもの。） その他の外国人は、パスポートの写しを提出してください。	

6. 筆記試験選抜の実施方法

「筆記試験選抜」は、外国語と学科試験、口述試験を課します。

外国語	100点	TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜。注1,2参照
学科試験	200点	志望する問題を選択。 P.5 参照
口述試験	200点	今後の研究計画などに対する口頭試問を行います。 なお、すでに修士学位を取得している者については修士論文の、あるいは修士論文に代わる論文提出者については公刊論文などの内容についても口頭試問に含みます。

(注1) 外国語試験については、英語 (TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜) とします。TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜については、「※外国語の試験の外部試験成績の利用について」をご確認ください。

(注2) 地域社会系問題を志望する者については、外国語試験の英語にかえて、本学府で実施する中国語または韓国語の筆記試験を選択することができます。希望する場合には、事前に指導を希望する教員と連絡を取ったうえで、必ず願書に記載すること。

(注3) 口述試験については、志望者の教育・研究の経歴等により口頭試問を行いますので、出願する前に希望する指導教員または連絡担当教員 (P.3 参照) と必ず事前連絡を取ってください。

※外国語の試験の外部試験成績の利用について

[TOEIC、TOEFL、IELTS スコアを用いた選抜]

- 対象となる試験と提出するスコア証明書 (原本のみ、コピー不可) は以下のとおりです。

対象となる試験	提出するスコア証明書
TOEIC または TOEIC-IP	Official Score Certificate (公式認定証) TOEIC-IP についてはスコアレポート
TOEFL (PBT、iBT、ITP)	Examinee Score Report (受験者用控えスコア票) TOEFL-ITP についてはスコアカード
IELTS	Test Report Form (公式の成績証明書)

- 学科試験当日に合計得点の最も高いスコア証明書 (原本のみ、コピー不可) を提出してください。なお、提出可能なスコア証明書は学科試験当日から起算して **2年以内** のものとします。これらの提出がない場合は外国語 (英語) の試験の点数を0点とみなします。なお、提出されたスコア証明書は口述試験実施時に返却します。

- TOEIC のスコアは下記の関係を用いて 100 点満点に換算し外国語 (英語) の点数とします。

換算方法 (TOEIC ベース)

349 点以下 :	0 点
350~500 点 : (TOEIC-350) /3	0~ 50 点
500~800 点 : (TOEIC-500) /6+50	50~100 点
801 点以上 :	100 点

- TOEIC と TOEFL の得点の換算に関しては、TOEFL の得点を以下の方法により TOEIC の得点に換算します。

○TOEFL-iBT の得点は Educational Testing Service (ETS) のウェブサイトにある換算表により TOEFL-PBT の得点に換算する。TOEFL-ITP の得点は TOEFL-PBT の得点とみなします。

○TOEFL-PBT の得点は、(TOEFL-PBT 得点-296) ÷ 0.348 = TOEIC 得点により TOEIC の得点に換算します。

- ・ IELTS の得点の換算については、以下のとおりとします。
 7 点以上の場合 : 100 点
 4 点以上 7 点以下の場合 : $(\text{IELTS}-1) \times 50/3$ 点
 3 点以上 4 点以下の場合 : $(\text{IELTS}-3) \times 50$ 点
 3 点以下の場合 換算得点 : 0 点
- ・ 小数点以下の得点は四捨五入します。

(1) 学力検査科目・日時

① 建築系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	外国語 ※P.7~8 参照	
	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
平成 25 年 2 月 5 日 (火)	口述試験	別途通知します

② 都市文化系問題志望者、都市基盤系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	外国語 ※P.7~8 参照	
	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
	口述試験	別途通知します

③ 地域社会系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
	外国語 ※P.7~8 参照	11 時 30 分 ~ 12 時 30 分
	口述試験	別途通知します

【注意事項】

- ・ 受験者は試験開始 20 分前に試験室に入室してください。
- ・ 外国語試験については、英語 (TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜) とし、スコア証明書を学科試験の試験終了後に回収します。原本は、口述試験実施時に返却いたします。
- ・ 地域社会系問題を志望する者で、外国語試験の英語にかえて、本学府で実施する中国語又は韓国語の筆記試験による選抜を選択した者のみ、上記日時に筆記試験を実施します。

(2) 学力検査の場所：横浜国立大学常盤台キャンパス

筆記試験及び口述試験の教室割は、平成 25 年 1 月 25 日 (金) 15 時以降から試験当日までの間、都市イノベーション学府掲示板に掲示します。(巻末地図参照)

7. 合格者発表

平成 25 年 2 月 15 日 (金) 15 時頃に都市イノベーション学府掲示板に掲示するとともに、合格者には平成 25 年 2 月 15 日 (金) 発送の郵便で通知します。また、本学府ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載します。なお、電話による照会には応じません。

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格により補充する場合があります。

追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡及び郵便により行います。追加合格に関する問い合わせは一切受け付けません。

8. 入学時に必要な経費

- (1) 入学料 282,000円(現行)
〔ただし、本学大学院学府・研究科博士課程前期、修士課程を平成25年3月修了し、引き続き本課程に進学する者及び日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。〕
- (2) 授業料 年額 535,800円(現行)
〔ただし、日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。〕

[注1] 入学料は、入学手続期間(平成25年3月11日(月)～3月14日(木)(※**3月12日(火)は窓口受付は行いません。**)に納入してください。詳細は、手続き書類と一緒に平成25年2月下旬に郵送します。

上記の手続き期間内に手続きを完了しない場合には入学辞退者とします。

[注2] 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

[注3] 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

9. 注意事項

- (1) 試験当日は必ず受験票を携帯してください。
- (2) 出願手続後の提出書類の変更は認めません。
- (3) 官公庁又は会社等に在職している者は、入学手続の際、その長又は代表者の就学承認書(様式は任意)を必要としますので、あらかじめ用意しておいてください。
- (4) 入学試験に関する問い合わせは、返信用封筒(住所、氏名を明記し、80円切手を貼付)又は返信用はがきを同封し、大学院都市イノベーション学府係宛てに照会してください。
- (5) 本試験に関する変更等が生じた場合は、直ちに出願者に通知します。
- (6) **入学試験科目(学科試験、口述試験)の1科目でも受験しなかった場合は、失格となりますので、ご注意ください。**
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (8) 入学後の経済支援制度として、「入学料・授業料免除等制度」・「奨学金制度」等があります。

10. 問い合わせ先一覧

問い合わせ先は、3ページを参照してください。

IV 私費外国人留学生特別入試募集要項

1. 出願資格

次のいずれか一つに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成25年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 大学を卒業した後又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本学府において個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有するものと同様以上の学力があると本学府が認められた者で、平成25年3月31日までに24歳に達するもの

[注1] 上記以外の出願資格の認定については適用しません。

[注2] 出願資格(6)(7)(8)に定める「大学院が入学資格を認める者」の範囲は次の要件を満たす者であること。

著書、学術論文、学術講演、学術報告および受賞作品などで、修士の学位論文と同様以上の価値があると認められる業績を有していること。

[注3] 出願資格(6)(7)(8)により出願しようとする場合はあらかじめ志望先の教員と相談のうえ、**平成24年12月3日(月)から12月5日(水)17時までの間に**下記の書類を大学院都市イノベーション学府係まで提出し、出願資格の認定を受けてください。出願資格書類の受付は、郵送もしくは都市イノベーション学府係の窓口への提出とし、期間内必着とします。出願資格認定審査は、本学大学院都市イノベーション学府において行い、審査の結果は**平成24年12月14日(金)**に本人宛に通知します。

※出願資格(6)(7)(8)により出願する者の提出書類

- (1) 出願資格認定申請書(書式4)
- (2) 出願資格認定用経歴調書(書式7)
- (3) 研究業績調書(書式8)
- (4) 研究計画書(書式9)
- (5) 最終学歴の卒業(見込み)証明書又は在学期間(見込み)証明書
- (6) 最終学歴の成績証明書

(7) 350 円の切手（速達料を含む）を添付した住所及び氏名明記の返信用封筒（長 3）

出願資格を有すると認められた者は平成 25 年 1 月 7 日（月）から 1 月 9 日（水）に所定の出願手続きをしてください。（一度提出した書類は、出願手続の時必要としません。）

その他、出願資格について不明な点は大学院都市イノベーション学府係に問い合わせてください。

2. 私費外国人留学生特別入試募集人員

専攻	募集人員
都市イノベーション専攻	若干名

※出願上の注意

(1) 都市イノベーション専攻の入試には、以下の 4 つの系の問題があります。志願する者は、出願時に志望する問題を選択してください。

- ① 建築系問題
- ② 都市文化系問題
- ③ 都市基盤系問題
- ④ 地域社会系問題

(2) 志願しようとする者は、指導を希望する教員と事前に相談のうえ出願してください。（連絡先教員等は、3 ページを参照してください。）

3. 入学者選抜方法

一般入試では、「筆記試験選抜」によって入学者選抜を行います。

「筆記試験選抜」は、出願書類及び外国語試験、学科試験、口述試験等により行います。

4. 出願期間

平成 25 年 1 月 7 日（月）から 1 月 9 日（水）までとします。

出願書類の受付は郵送扱いのみで、**期間内必着**とします。窓口受付は行いません。

受付期限後到着のものは受理しないので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。ただし、**平成 25 年 1 月 8 日（火）までの発信局消印のある書留速達**に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

[注] 土曜日、日曜日、休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

5. 出願手続

出願する者は、次の書類及び入学検定料を添えて、本学所定の封筒を使用し、書留郵便で送付してください。

出願書類等	注意事項	書式番号
入学願書	用紙は本学交付のもの。（外国人留学生用を使用してください。表・裏有り。）	2
最終学歴 修了（見込）証明書	出身大学（在籍大学）作成のもの。ただし、外国人留学生でやむを得ず卒業証書の写をもって代える場合は必ず卒業証書の原本を事前に窓口に呈示してください。 外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出してください。（卒業証明書で取得学位が確認できる場合は不要）	
最終学歴成績証明書	出身大学の学長又は学部長（研究科長等）により作成されたもの。	

写真	縦 4 cm、横 3 cmのもの 2 枚。(出願前 3 か月以内に撮影したもの。) 写真は受験票及び入学願書に貼付してください。	
修士論文とその概要	修士論文又はそれに代る論文(1部)と、その概要を日本語の場合 4000 字、英語の場合 500words 程度にして 2 部提出してください。 修士課程修了見込みの者は、修士論文課題と研究の進行状況を 4000 字程度の文章に要約してください。	
研究業績調書	公表論文その他業績リスト ※可能な場合は別刷を添付してください。	8
研究計画書	博士課程後期における研究計画書。 作成に当たっては、希望する指導教員にお問い合わせください。	9
入学検定料	<p>払込金額：30,000 円 払込期間：出願期間に間に合うように払い込んでください。 払込場所：</p> <p>① 海外在住の志願者及び日本国内居住の外国人留学生志願者 クレジットカード (VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS)・中国銀聯網決済により払込むことができます。 詳細は本学ウェブサイト (http://www.ynu.ac.jp/) の「入試・入学」のページをご覧ください。</p> <p>② 日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者 【郵便局・ゆうちょ銀行の場合】 ・土曜日・日曜日・休日は払込ができませんので注意してください。 ・本冊子綴じ込みの、本学所定の「払込書」を使用してください。(ATM から払込むことはできません。必ず受付窓口で払込んでください。) ・「払込取扱票」のご依頼欄に、入学志願者(本人)の住所・氏名・電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。 ・「振替払込受領証」および「振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。</p> <p>【コンビニエンスストアの場合】 *セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクスのみ ・店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。(ATM では振込できません。必ずレジで払込んでください。) ・操作の手順は巻末の案内書「入学検定料支払い方法のご案内」を参照してください。</p> <p>[注1] 振込済みの「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙(書式 11)の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。入学検定料が払込まれていない場合やそれらを貼り付けていない場合は出願を受理しません。</p> <p>[注2] 各支払に係る手数料は、入学志願者本人の負担となります。</p> <p>※本学大学院の博士課程前期または修士課程を平成 25 年 3 月に修了し、引き続き本課程に進学する者、および、外国人志願者のうち日本政府(文部科学省)国費留学生は、不要です。(出願の際、必ず国費給与証明書を同封してください。)</p>	11
返信用封筒 1 通	長形 3 号の封筒に住所、氏名、郵便番号を記入の上、速達郵便料金の切手(350 円)を貼付してください。	
住所氏名記入シール	用紙は本学交付のもの。住所、氏名、郵便番号を記入してください。(切り離さないでください。)	
外国人留学生履歴書	※外国人の出願者のみ 用紙は本学交付のもの。記入は日本語又はローマ字体を用いてください。 〔但し出願資格(1)による出願者は除きます。〕	10
住民票記載事項証明書等	※外国人の出願者のみ 現在日本国に在住している外国人の志願者は、市区町村の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書を提出してください。(上記書類に必要な記載内容は氏名・生年月日・性別・現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カード番号です。出願前 3 か月以内に交付されたもの。) その他の外国人は、パスポートの写しを提出してください。	

6. 筆記試験選抜の実施方法

「筆記試験選抜」は、外国語と学科試験、口述試験を課します。

外国語	100点	TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜 注 2,3 参照
学科試験	200点	志望する問題を選択。 P.11 参照
日本語	—	日本の大学院を修了（見込み）のものは受験しなくてよい。
口述試験	200点	修士論文又はそれに代わる論文等（修了見込みの者は研究概要）、博士課程後期入学後の研究計画及び専門学力に関する口述試験を行う。

- (注 1) 本学府で認められた者に対しては、外国語、学科試験、日本語を免除することがあります。
- (注 2) 外国語試験については、英語（TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜）とします。TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜については、「※外国語の試験の外部試験成績の利用について」をご確認ください。
- (注 3) 地域社会系問題を志望する者については、外国語試験の英語にかえて、本学府で実施する中国語または韓国語の筆記試験を選択することができます。希望する場合には、事前に指導を希望する教員と連絡を取ったうえで、必ず願書に記載すること。
- (注 4) 口述試験については、志望者の教育・研究の経歴等により口頭試問を行いますので、出願する前に希望する指導教員または連絡担当教員（P.3 参照）と必ず事前連絡を取ってください。

※外国語の試験の外部試験成績の利用について

[TOEIC、TOEFL、IELTS スコアを用いた選抜]

- 対象となる試験と提出するスコア証明書（原本のみ、コピー不可）は以下のとおりです。

対象となる試験	提出するスコア証明書
TOEIC または TOEIC-IP	Official Score Certificate (公式認定証) TOEIC-IP についてはスコアレポート
TOEFL (PBT、iBT、ITP)	Examinee Score Report (受験者用控えスコア票) TOEFL-ITP についてはスコアカード
IELTS	Test Report Form (公式の成績証明書)

- 学科試験当日に合計得点の最も高いスコア証明書（原本のみ、コピー不可）を提出してください。なお、提出可能なスコア証明書は学科試験当日から起算して **2年以内**のものとし、これらの提出がない場合は外国語（英語）の試験の点数を 0 点とみなします。なお、提出されたスコア証明書は口述試験実施時に返却します。
- TOEIC のスコアは下記の関係を用いて 100 点満点に換算し外国語（英語）の点数とします。

換算方法 (TOEIC ベース)

349 点以下 :	0 点
350～500 点 : (TOEIC-350) /3	0～ 50 点
500～800 点 : (TOEIC-500) /6+50	50～100 点
801 点以上 :	100 点

- TOEIC と TOEFL の得点の換算に関しては、TOEFL の得点を以下の方法により、TOEIC の得点に換算します。
 - TOEFL-iBT の得点は Educational Testing Service (ETS) のウェブサイトにある換算表により TOEFL-PBT の得点に換算する。TOEFL-ITP の得点は TOEFL-PBT の得点とみなします。
 - TOEFL-PBT の得点は、 $(\text{TOEFL-PBT 得点} - 296) \div 0.348 = \text{TOEIC 得点}$ により TOEIC の得点に換算します。

- ・ IELTS の得点の換算については、以下のとおりとします。
 7 点以上の場合 : 100 点
 4 点以上 7 点以下の場合 : $(\text{IELTS}-1) \times 50/3$ 点
 3 点以上 4 点以下の場合 : $(\text{IELTS}-3) \times 50$ 点
 3 点以下の場合 換算得点 : 0 点
- ・ 小数点以下の得点は四捨五入します。

(1) 学力検査科目・日時

① 建築系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	外国語 ※P.13~14 参照	
	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
平成 25 年 2 月 5 日 (火)	日本語	9 時 00 分 ~ 10 時 00 分
	口述試験	別途通知します

② 都市文化系問題志望者、都市基盤系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	外国語 ※P.13~14 参照	
	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
	口述試験	別途通知します
平成 25 年 2 月 5 日 (火)	日本語	9 時 00 分 ~ 10 時 00 分

③ 地域社会系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成 25 年 2 月 4 日 (月)	学科試験	9 時 00 分 ~ 11 時 00 分
	外国語 ※P.13~14 参照	11 時 30 分 ~ 12 時 30 分
	口述試験	別途通知します
平成 25 年 2 月 5 日 (火)	日本語	9 時 00 分 ~ 10 時 00 分

【注意事項】

- ・ 受験者は試験開始 20 分前に試験室に入室してください。
- ・ 外国語試験については、英語 (TOEIC、TOEFL、IELTS のスコアを用いた選抜) とし、スコア証明書を学科試験の試験終了後に回収します。原本は、口述試験実施時に返却いたします。
- ・ 地域社会系問題を志望する者で、外国語試験の英語にかえて、本学府で実施する中国語又は韓国語の筆記試験による選抜を選択した者のみ、上記日時に筆記試験を実施します。
- ・ 受験者は、語学以外の学力検査科目に限り語学の辞書を使用することができますが電子辞書は使用できません。
- ・ 受験者は、日本語以外の学力検査科目の解答に英語を使うことを認めます。
- ・ 受験者で、日本の大学院を修了 (見込み) の者のみ、日本語の試験を受験しなくて構いません。

(2) 学力検査の場所 横浜国立大学常盤台キャンパス

筆記試験及び口述試験の教室割は、平成 25 年 1 月 25 日 (金) 15 時以降から試験当日までの間、都市イノベーション学府掲示板に掲示します。(巻末地図参照)

7. 合格者発表

平成25年2月15日(金) 15時頃に都市イノベーション学府掲示板に掲示するとともに、合格者には平成25年2月15日(金) 発送の郵便で通知します。また、本学府ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載します。なお、電話による照会には応じません。

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格により補充する場合があります。追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡及び郵便により行います。追加合格に関する問い合わせは一切受け付けません。

8. 入学時に必要な経費

- (1) 入学金 282,000円(現行)
[ただし本学大学院学府・研究科博士課程前期、修士課程を平成25年3月修了し、引き続き本課程に進学する者及び日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。]
- (2) 授業料 年額 535,800円(現行)
[ただし、日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。]

[注1] (1)は、入学手続期間(**平成25年3月11日(月)～3月14日(木)**)(※**3月12日(火)は窓口受付は行いません。**)に納入してください。詳細は、手続き書類と一緒に平成25年2月下旬に郵送します。

上記の手続き期間内に手続きを完了しない場合には入学辞退者とします。

[注2] 入学金及び授業料は、改定される場合があります。

[注3] 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

9. 注意事項

- (1) 試験当日は必ず受験票を携帯してください。
- (2) 出願手続後の提出書類の変更は認めません。
- (3) 在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。
- (4) 官公庁又は会社等に在職している者は、入学手続の際、その長又は代表者の就学承認書(様式は任意)を必要としますので、あらかじめ用意しておいてください。
- (5) 入学試験に関する問い合わせは、返信用封筒(住所、氏名を明記し、80円切手を貼付)又は返信用はがきを同封し、大学院都市イノベーション学府係宛てに照会してください。
- (6) 本試験に関する変更等が生じた場合は、直ちに出願者に通知します。
- (7) **入学試験科目(学科試験、日本語、口述試験)の1科目でも受験しなかった場合は、失格となりますので、ご注意ください。**
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学金の払い戻しはしません。
- (9) 入学後の経済支援制度として、「入学金・授業料免除等制度」・「奨学金制度」等があります。

10. 問い合わせ先一覧

問い合わせ先は、3ページを参照してください。

V 社会人特別選抜入試学生募集要項

1. 趣旨

本学府の博士課程後期は、いわゆる研究者養成型の教育に終始するのではなく、研究・実践能力を備えた高度専門職業人の養成に力点を置いた教育研究内容になっています。

そこで、修士学位を取得して社会での専門的な実務経験があり、その活動をより高度かつ専門的な能力の修得によって発展させたい人、また、社会的な実務経験を手がかりとしてより高度かつ体系的な専門家としての力量を修得したい人、あるいは、修士学位は取得していないがそれに相当する専門的な業績があり、その分野での知識や技能をより深めたい人などを対象として、社会人特別選抜を実施します。

下記の出願資格を満たして社会人特別選抜に出願した場合、外国語と学科試験の受験が免除されます。

2. 出願資格

平成25年3月末までに自分が研究しようとする分野に関連する職務での2年間以上の経験があり、かつ顕著な業績を収めたと判断される者（自薦もしくは他薦）で、次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成25年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成25年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 大学を卒業した後又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究機関等において、2年以上、研究しようとする分野に関連する職務に従事した者で、本学府において、当該研究・業務の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

〔注1〕 上記以外の出願資格の認定については適用しません。

〔注2〕 出願資格(6)(7)に定める「大学院が入学資格を認める者」の範囲は次の要件を満たす者であること。

著書、学術論文、学術講演、学術報告、及び特許などにおいて、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有していること。

〔注3〕 社会人特別選抜として出願するすべての者は、あらかじめ志望先の教員とよく相談のうえ、**平成24年12月3日(月)から12月5日(水)17時まで**の間に次の書類を大学院都市イノベーション学府係まで提出し、出願資格認定に関する審査を受けてください。出願書類の受付は、郵送もしくは大学院都市イノベーション学府係の窓口への提出とし、期間内必着とします。

- (1) 出願資格認定申請書（書式5）
- (2) 出願資格認定用経歴調書（書式7）
- (3) 出願資格に応じ、下記のいずれか。
（出願時に職務を有する者）受験許可書及び人物推薦書
（職務経験者）研究又は業務に従事した証明書
- (4) 研究業績調書（書式8）
- (5) 研究計画書（書式9）
- (6) 350円の切手（速達料を含む）を添付し、住所及び氏名明記の返信用封筒（長3）

また、出願資格（6）（7）により出願しようとする場合は、上記の社会人特別選抜の出願資格審査に加えて出願資格（6）（7）の審査を行う必要がありますので、**平成24年12月3日（月）から12月5日（水）17時まで**に上記の社会人特別選抜出願資格認定書類に加えて、次の書類を大学院都市イノベーション学府係まで提出し、出願資格認定に関する審査を受けてください。

- (7) 出願資格認定申請書（書式6）
- (8) 最終学歴の卒業（見込み）証明書又は在学期間（見込み）証明書
- (9) 最終学歴の成績証明書

以上の出願資格認定審査は本学大学院都市イノベーション学府において行い、審査結果の通知は、**平成24年12月14日（金）** 発送の郵便で本人宛てに通知します。

出願資格を有すると認められた者は**平成25年1月7日（月）から1月9日（水）**に所定の出願手続きをしてください。（一度提出した書類は、出願手続の時必要としません。）

その他、出願資格にて不明な点は、大学院都市イノベーション学府係に問い合わせてください。

3. 社会人特別選抜入試募集人員

専攻	募集人員
都市イノベーション専攻	若干名

※出願上の注意

(1) 都市イノベーション専攻の入試には、以下の4つの系の問題があります。志願する者は、出願時に志望する問題を選択してください。

- ① 建築系問題
- ② 都市文化系問題
- ③ 都市基盤系問題
- ④ 地域社会系問題

(2) 志願しようとする者は、指導を希望する教員と事前にコンタクトを取り、相談のうえ出願してください。（連絡先教員等は、3ページを参照してください）

4. 出願期間

平成25年1月7日（月）から1月9日（水）までとします。

出願書類の受付は郵送扱いのみで、**期間内必着**とします。窓口受付は行いません。

受付期限後到着のものは受理しないので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。ただし、**平成25年1月8日（火）までの発信局消印のある書留速達**に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

[注]土曜日、日曜日、休日は郵便業務を行わない郵便局があるので事前に確認してください。

5. 出願手続

出願する者は、次の書類及び入学検定料を添えて、本学所定の封筒を使用し、書留郵便

で送付してください。なお、出願資格認定申請の際に既に提出した書類は、再提出を免除します。

出願書類等	注意事項	書式番号
入学願書	用紙は本学交付のもの。(社会人特別選抜用を使用してください。表・裏有り。)	3
最終学歴修了証明書又は修了見込み証明書	出身大学(在籍大学)作成のもの。 外国の大学を卒業した場合は、学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出してください。(卒業証明書で取得学位が確認できる場合は不要)	
最終学歴成績証明書	出身大学の学長又は学部長(研究科長)により作成されたもの。	
写真	縦4cm、横3cmのもの2枚。(出願前3か月以内に撮影したもの。) 写真は受験票及び入学願書に貼付してください。	
修士論文とその概要	修士論文又はそれに代る論文(1部)と、その概要を日本語の場合4000字、英語の場合500words程度にして2部提出してください。 修士課程修了見込みの者は、修士論文課題と研究の進行状況を4000字程度の文章に要約してください。	
入学検定料	<p>払込金額：30,000円 払込期間：出願期間に間に合うように払い込んでください。 払込場所：</p> <p>① 海外在住の志願者及び日本国内居住の外国人留学生志願者 クレジットカード(VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS)・中国銀聯網決済により払込むことができます。 詳細は本学ウェブサイト(http://www.ynu.ac.jp/)の「入試・入学」のページをご覧ください。</p> <p>② 日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者 【郵便局・ゆうちょ銀行の場合】 ・土曜日・日曜日・休日は払込ができませんので注意してください。 ・本冊子綴じ込みの、本学所定の「払込書」を使用してください。(ATMから払込むことはできません。必ず受付窓口で払込んでください。) ・「払込取扱票」のご依頼人欄に、入学志願者(本人)の住所・氏名・電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。 ・「振替払込受領証」および「振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。</p> <p>【コンビニエンスストアの場合】 *セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクスのみ ・店内にある情報端末機を利用して払込を行ってください。(ATMでは振込できません。必ずレジで払込んでください。) ・操作の手順は巻末の案内書「入学検定料支払い方法のご案内」を参照してください。</p> <p>[注1] 振込済みの「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙(書式11)の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。入学検定料が払込まれていない場合やそれらを貼り付けていない場合は出願を受理しません。</p> <p>[注2] 各支払に係る手数料は、入学志願者本人の負担となります。 ※本学大学院の博士課程前期または修士課程を平成25年3月に修了し、引き続き本課程に進学する者、および、外国人志願者のうち日本政府(文部科学省)国費留学生は、不要です。(出願の際、必ず国費給与証明書を同封してください。)</p>	11
返信用封筒1通	本学交付の封筒に住所、氏名、郵便番号を記入の上、速達郵便料金の切手(350円)を貼付したもの。	
住所氏名記入シール	用紙は本学交付のもの。住所、氏名を記入してください。(切り離さないでください。)	
勤務先の所属長の受験許可書	入学後も職務を有する者(様式は任意)	

外国人留学生履歴書	※外国人の志願者のみ。 用紙は本学交付のもの。記入は日本語又はローマ字体を用いてください。〔但し出願資格(1)による出願者は除きます。〕	10
住民票記載事項証明書等	※外国人の志願者のみ。 現在日本国に在住している外国人の志願者は、市区町村の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書を提出してください。(上記書類に必要な記載内容は氏名・生年月日・性別・現住所・国籍・在留資格・在留期間・在留カードの番号です。出願前3か月以内に交付されたもの。) その他の外国人は、パスポートの写しを提出してください。	

6. 選抜の方法

出願書類の審査及び修士論文又はそれに代わる成果物ならびに研究計画書に対する口述試験。ただし、研究計画の内容によっては必要とされる外国語について口述試験を行うことがあります。

7. 選抜日時及び場所

(1) 口述試験日時

① 建築系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成25年2月5日(火)	口述試験	別途通知します

② 都市文化系問題志望者、都市基盤系問題志望者、地域社会系問題志望者

期 日	科 目 名	時 間
平成25年2月4日(月)	口述試験	別途通知します

(注) 受験者は試験開始20分前に試験室に入室してください。

(2) 口述試験の場所

横浜国立大学常盤台キャンパス

口述試験の教室割等は、平成25年1月25日(金)15時以降から試験当日までの間、都市イノベーション学府掲示板に掲示します。(巻末地図参照)

8. 合格者発表

平成25年2月15日(金)15時頃に都市イノベーション学府掲示板に掲示するとともに、合格者には平成25年2月15日(金)発送の郵便で通知します。また、本学府ウェブサイトにも合格者受験番号を掲載します。なお、電話による照会には応じません。

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格により補充する場合があります。

追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡及び郵便により行います。追加合格に関する問い合わせは一切受け付けません。

9. 入学時に必要な経費

(1) 入学料 282,000円(現行)

〔ただし本学大学院学府・研究科博士課程前期、修士課程を平成25年3月修了し、引き続き本課程に進学する者は不要です。〕

(2) 授業料 年額 535,800円(現行)

〔注1〕 (1)は、入学手続期間(**平成25年3月11日(月)～3月14日(木)(※3月12日(火)は窓口受付は行いません。**)に納入してください。詳細は、手続き書類と一緒に平成25年2月下旬に郵送します。

上記の手続き期間内に手続きを完了しない場合には入学辞退とします。

〔注2〕 入学料及び授業料は、改定される場合があります。

〔注3〕 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

10. 注意事項

- (1) 試験当日は必ず受験票を携帯してください。
- (2) 出願手続後の提出書類の変更は認めません。
- (3) 官公庁又は会社等に在職している者は、入学手続の際、その長又は代表者の就学承認書（様式は任意）を必要としますので、あらかじめ用意しておいてください。
- (4) 入学試験に関する問い合わせは、返信用封筒（住所、氏名を明記し、80円切手を貼付）又は返信用はがきを同封し、大学院都市イノベーション学府係宛てに照会してください。
- (5) 本試験に関する変更等が生じた場合は、直ちに出願者に通知します。
- (6) 入学試験科目の1科目でも受験しなかった場合は、失格となりますので、ご注意ください。
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしません。
- (8) 入学後の経済支援制度として、「入学料・授業料免除等制度」・「奨学金制度」等があります。

11. 問い合わせ先一覧

問い合わせ先は、3ページを参照してください。

**大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例
による教育の実施について
(社会人技術者又は研究者に対する大学院教育の特例)**

近年、大学院における社会人技術者又は研究者の継続研修・再教育及び博士の学位取得の要望が高まっておりますが、通常の方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は最低博士課程前期は2年間、博士課程後期は3年間その勤務を離れて就学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

一方、大学院設置基準（文部科学省令）第 14 条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人等の就学に配慮がなされています。これらの背景を踏まえ同条に定める教育方法の特例を大学院での履修を希望する社会人技術者又は研究者に対し運用します。

なお、特例の内容は次のとおりです。

- (1) 修学年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）のうち1年間は、原則として、全日登学をすること。
- (2) 特例による授業は平日の夜間（17時50分～19時20分）に開設するが、昼間の授業を含めた全時間帯の受講を許可する。
- (3) 博士課程前期では学業に専念する1年間は主として修士研究に充てられるように修了に必要な授業の単位修得は夜間（17時50分～19時20分）の授業を利用して行うよう履修計画を立てること。したがって、学業に専念する期間における昼間の受講は夜間に開講されていない授業に限ることが望ましい。
- (4) 入学に当たっては、指導教員の指導のもとに、博士課程前期は2年間、博士課程後期は3年間を見通した履修計画をたてること。
- (5) 修学年限で修了するのが勤務の都合上無理な場合は、あらかじめ博士課程前期は3～4年間、博士課程後期は4～6年間にわたる履修計画をたてることも考慮すること。
- (6) 「特例」による履修計画の変更はその都度申し出て許可を得ること。

本学大学院都市イノベーション学府は、上記特例の適用によって、勤務を離れる期間を1年間に短縮する条件を醸成することにより、通常の方法のみでは実現することが難しい社会人技術者の大学院入学の機会を与えて、継続研修及び再教育の場を提供することを目指しております。研究のテーマに柔軟性を持たせ、企業での実践的研究も、その研究が修士・博士研究にふさわしければ認めるなど、社会人の入学を橋渡しとして、大学と産業界との交流を深め、新しい学問と技術の発展に寄与することも特例を実施する目的の一つであります。

長期履修学生について

長期履修学生とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することが認められた者をいいます。

長期履修学生に認定された者は、一般の学生とは異なり、修学年数に関係なく、標準修業年限（博士課程前期2年、博士課程後期3年）分の授業料で修学することができます。

1. 申請資格

長期履修学生として申請することができる者は、入学後も職業を有している社会人となります。

2. 申請の手続き

長期履修学生の申請を希望する者は、次の手順に従い手続きを行ってください。下記手続きのひとつでも怠ると審査の対象者とならないので注意すること。

①出願前

指導希望教員に連絡を取る段階で、長期履修学生の適用を希望する旨申し出ること。

②出願時

入学願書の長期履修学生適用希望欄にチェックを入れること。

③入学手続き時

長期履修学生を希望する者は、次の（1）、（2）の書類を入学手続き時に提出してください。

- （1）長期履修学生申請書（別紙様式1：平成25年2月下旬の入学手続き書類送付時に入学手続き書類とともに送付予定（上記①②の手続きを行った者にのみ送付））
- （2）在職証明書又は在職が確認できる書類
- （3）提出期間は、**平成25年3月11日（月）～3月14日（木）（※3月12日（火）は窓口受付は行いません。）（期間厳守）**で、入学手続き書類と同封のうえ、大学院都市イノベーション学府係へ提出してください。

3. 可否の認定

申請書類に基づき審査のうえ、認定の可否を決定し、4月中旬に通知します。

4. 在学期間

長期履修学生の在学期間は、博士課程前期にあつては2年以上4年まで、博士課程後期にあつては3年以上6年までとなります。

なお、各年度の修了月は、3月のほかに6月、9月、12月となっていますので、長期履修学生申請書に修了予定年月を記入してください。

5. 授業料の年額

長期履修学生の授業料年額は、授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を在学期間の年数で除した額となります。

注) 在学中に授業料の改定が行われた場合には再計算された額となります。

(算出例1) 博士課程前期の長期履修学生申請者が在学期間3年と認定された場合

$$535,800 \text{ 円} \times 2 \text{ 年} \div 3 \text{ 年} = 357,200 \text{ 円}$$

(授業料の年額) (標準修業年限) (認定された在学期間) (長期履修学生の授業料年額)

(算出例2) 博士課程後期の長期履修学生申請者が在学期間5年と認定された場合

$$535,800 \text{ 円} \times 3 \text{ 年} \div 5 \text{ 年} = 321,480 \text{ 円}$$

(授業料の年額) (標準修業年限) (認定された在学期間) (長期履修学生の授業料年額)

6. 在学期間の短縮

長期履修学生は、認定された在学期間の短縮により修了することができます。

在学期間の短縮を希望する者は、当該学年を修了する2ヶ月前までに「長期履修学生在学期間短縮願」を提出し、承認を得なければなりません。

*詳細については必ず窓口にご相談すること。

7. 在学期間の延長

長期履修学生で特別な事情がある場合は、在学期間の延長をすることができます。

在学期間の延長を希望する者は、在学期間が満了する2ヶ月前までに「長期履修学生在学期間延長願」提出し、承認を得なければなりません。ただし、在学期間の延長は1度限りです。

なお、在学期間は、博士課程前期4年、博士課程後期6年を超えることができません。また、在学期間延長後の授業料は、標準修業年限(博士課程前期2年、博士課程後期3年)分の授業料からすでに納付済みの授業料を差し引いた分を延長期間で新たに算出し、納付することになります。

8. その他

長期履修学生の申請にあたっては、入学願書出願前までに志望指導教員とよく相談してください。

VI 身体に障害のある入学者の事前相談について

下表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学上特別な措置を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず都市イノベーション学府係へ次の様式により事前に相談してください。なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

区 分	身 体 障 害 の 程 度
視 覚 障 害	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

(様式) A4 判縦

横浜国立大学長 殿

平成 年 月 日

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻
2. 身体障害の種類、程度
3. 受験に際しての希望する受験特別措置
4. 入学後の修学に際して希望する特別措置
5. そ の 他
(添付書類) 診断書または身体障害者手帳 (写)、その他参考資料

Ⅶ 検定料の返還を請求する場合について

次の場合を除き、いかなる理由があっても出願書類を受理した後の払込済みの入学検定料の返還は行いません。

(1) 検定料の返還ができるもの

- ①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 検定料の返還請求の方法

以下①～⑤の項目を明記した入学検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず、検定料支払・払込証明書（「郵便振替払込受付証明書」、「収納証明書」、「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」）を添付して、速やかに郵送してください。

- ①返還請求の理由 ②氏名（ふりがな） ③現住所 ④連絡電話番号 ⑤試験の種類

(3) その他

- ①検定料の返還（払戻し）には相当の日数がかかりますのでご了承ください。
- ②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
- ③返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

送付先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 5 号
横浜国立大学 大学院都市イノベーション学府係

Ⅷ 担当教員一覧

都市イノベーション専攻

職位	氏名	担当授業科目の名称	研究内容のキーワードと概要
教授	大原 一興	都市イノベーション実践 環境行動特論 特別研究	建築および環境の計画と人間-環境系理論の研究。高齢社会・成熟社会における生活環境（住宅、福祉・文化・教育施設、都市および農村環境）の計画論。ヒューマンエコロジーの環境学。公共施設の参加のデザイン、エコミュージアムの計画。
教授	北山 恒	都市イノベーション実践 建築デザイン特論 特別研究	建築デザイン、都市理論。 グローバル化に伴う都市間競争に対応する都市再生を迫り、次の時代の環境を創造するアプローチ。
教授	佐土原 聡	都市イノベーション実践 地域・都市環境管理特論 特別研究	都市環境のデザイン・マネジメント、地域冷暖房、地域エネルギーシステム、都市の危機管理・防災、安全・環境調和まちづくり、生態系サービスを活かした都市、地理情報システム (GIS)。
教授	高見澤 実	都市イノベーション実践 市街地創造特論 特別研究	専門分野は都市計画、まちづくり、市街地整備、住環境マネジメント。それらの計画理論、事業手法、主体形成、制度システム等を研究。また、海外の都市計画システムや都市計画理論をひろく研究し、都市マスタープラン策定、条例策定・運用などにかかわる。
教授	田川 泰久	都市イノベーション実践 建築耐震設計特論 特別研究	鉄骨構造及び鋼コンクリート合成構造の耐震設計法に関する研究。 鉄骨構造骨組の終局耐力および塑性変形能力、鉄骨造接合部の終局耐力、合成梁部材の塑性変形能力、RC 構造物の鉄骨部材による耐震補強。
教授	田才 晃	都市イノベーション実践 建築耐震改修特論 特別研究	鉄筋コンクリート造建築物の耐震安全性に関する研究、構造物の応答制御に関する研究、耐震設計法の開発、既存構造物の耐震改修に関する研究、地震災害における構造被害の調査と分析。
准教授	大野 敏	都市イノベーション実践 日本建築保存修復特論 特別研究	遺構を中心とした日本建築史研究。特に厨子の建築様式を主眼とした仏堂・社殿内部空間の研究。近世民家を中心とした住宅史研究。文化財建造物の保存に関する理論およびその実践のための伝統的建築技法の保存継承に関する研究。
准教授	河端 昌也	都市イノベーション実践 大空間建築構造特論 特別研究	大スパン建築構造物の耐風、耐雪安全性に関する研究、テンション材の活用による架構方法の合理化に関する研究、形状決定と外力に対する挙動の解析方法に関する研究。
准教授	楠 浩一	都市イノベーション実践 建築応用振動特論 特別研究	主に鉄筋コンクリート造建物を対象とした建物の地震時挙動の解明、巨大地震後の建物の安全性評価法の開発、耐震設計法の改善と開発、および実被害建物の調査分析。
准教授	田中 稲子	都市イノベーション実践 建築環境共生特論 特別研究	建築の温熱・光環境に関する環境計画研究。住まい方による建築の省エネルギー化、住環境教育に関する研究。
准教授	野原 卓	都市イノベーション実践 都市デザイン特論 特別研究	専門は、都市デザイン、景観、まちづくり。 都市空間のデザイン及びマネジメント、資源・歴史・景観を活かしたまちづくりに関する研究及び実践的プロジェクト活動と調査分析。
准教授	深井 一夫	都市イノベーション実践 建築温熱環境特論	建築温熱環境の評価ならびに形成に関する研究。 温熱生理心理と室内熱環境評価、床暖房システムの計画と評価、建物の熱特性解析、屋上・壁面緑化の計画と評価、エコキャンパス計画。
准教授	藤岡 泰寛	都市イノベーション実践 持続型集住特論 特別研究	住居・住環境・コミュニティに関わる建築計画研究。持続可能な居住地計画、コハウジング、ライフスタイルの研究。建築・都市づくり・デザインやマネジメントに誰もが参画できる方法論の探求と実践。
准教授	松本 由香	都市イノベーション実践 構造物弾塑性解析特論 特別研究	建築物の構造安全性、特に鉄骨構造物の耐震性能に関する研究。架構や構造部材の耐力及び変形性能の予測に関する研究。構造物の必要性能に関する多角的検討。地震被害の調査と分析。

職位	氏名	担当授業科目の名称	研究内容のキーワードと概要
准教授	吉田 聡	都市イノベーション実践 地域省エネルギー計画特論 特別研究	建築・地域の省エネルギー化、低炭素化に関する研究。 エネルギー負荷の低減、エネルギーの高効率利用、環境負荷の小さいエネルギーの活用等に関する、技術、評価、およびマネジメント手法に関する研究。
教授	梅本 洋一	都市イノベーション実践 映像芸術特論 特別研究	映画論、映像論、映画批評史、批評理論、演劇史。 ヌーヴェルヴァーグ以降の映像がもたらした都市と映像の新たな関係性の追求。
教授	室井 尚	都市イノベーション実践 アーバンアート特論 特別研究	情報文化論、メディア美学、文化研究、記号論、現代思想。アートと社会、文化と社会との結びつきを理論と実践の両面から多角的に探求していく。
教授	茂木 一衛	都市イノベーション実践 都市音響特論	西洋芸術音楽に関する音楽学的研究。作品分析に基づく音楽の歴史的美学的な研究成果の、演奏実践への応用。歴史と現代におけるコンサートホール、オペラ劇場、聖堂等、様々な都市音楽空間での演奏音響実態の研究。
准教授	中川 克志	特別研究	ジョン・ケージ以降の実験音楽やサウンド・アートの芸術学的研究、および、音響テクノロジー史やポピュラー音楽学やサウンドスケープ論を経由した音響文化論。
教授	勝地 弘	都市イノベーション実践 都市防災システム特論 特別研究	安全・安心・快適な社会の実現をテーマに、橋梁の空力振動問題、強風予測、強風災害リスクアナリシス、構造物の振動問題、構造設計論などの研究を行っている。
教授	椿 龍哉	都市イノベーション実践 都市基盤環境相関特論 特別研究	コンクリート工学、耐震・耐久設計、複合構造。 鉄筋コンクリート構造物およびプレストレストコンクリート構造物の安全性と耐久性の向上、高性能セメント系複合材料の開発等に関する研究を行う。
教授	中村 文彦	都市イノベーション実践 都市基盤政策特論 特別研究	専門分野は、土木計画学のうち、特に都市交通計画である。都市計画との連携や環境問題、安全問題との関連性に重視した計画の実践的な課題の検討を行っている。特に公共交通やTDM、TSM 関連の諸課題を多く取り上げている。
教授	山田 均	都市イノベーション実践 都市基盤安全設計特論 特別研究	長大橋をはじめとする新しい社会基盤構造物を対象に、土木工学、風工学、鋼構造、橋梁工学、長周期構造システム、空力弾性学、構造動力学をキーワードとした諸課題について研究を行っている。
准教授	菊本 統	都市イノベーション実践 都市地盤環境特論 特別研究	地盤工学、地盤環境工学、応用力学を専門としている。地盤の変形・破壊や保水・浸透のモデルの開発とその地盤解析技術への応用および地盤防災・減災への展開に関する研究に取り組んでいる。
准教授	鈴木 崇之	都市イノベーション実践 水圏防災特論 特別研究	海岸工学、特に沿岸域における波浪特性と漂砂の問題、砂浜の地形変化モデルの構築の研究に従事。また、沿岸域の海象特性、沿岸環境に関する研究も行っている。
准教授	田中 伸治	都市イノベーション実践 交通計画特論 特別研究	専門は交通工学。交通運用、交通シミュレーション、ITS (高度交通システム)に関する研究に従事。既存の交通インフラを有効に活用する交通マネジメントに関する研究も行なっている。
准教授	西尾 真由子	都市イノベーション実践 都市基盤構造材料特論 特別研究	構造工学、特に橋梁を対象に構造物の安全性・信頼性向上に関わる研究に従事。センサ技術を用いた、実構造物の振動特性解析、健全性診断。数値解析法に関する研究も行っている。
准教授	早野 公敏	都市イノベーション実践 地盤設計特論 特別研究	地盤の変形と破壊、土構造物の設計と補修、地盤材料の調査と試験、地盤の環境保全と改良、建設発生土の有効利用、地震に強い地盤のデザイン、土構造物のメンテナンスなどの研究に取り組んでいる。

職位	氏名	担当授業科目の名称	研究内容のキーワードと概要
准教授	細田 暁	都市イノベーション実践 耐震耐久設計特論 特別研究	コンクリート工学、メンテナンス工学を専門としている。コンクリート構造物の高耐久化、維持管理の技術に関する研究と、それらを実構造物で達成するためのマネジメントの研究を行っている。
教授	小林 良彰	都市イノベーション実践 公共政策特論 特別研究	日本や欧米だけでなく、アジアにおける先進国や開発途上国を対象とした市民意識や政治制度・行政制度・地方自治制度などの分析や国際比較研究を行っている。また、大都市制度や市民参加、地域活性化など様々な公共政策の研究を行っている。
教授	白水 紀子	都市イノベーション実践 アジア社会文化特論 特別研究	専門分野は中国・台湾の近現代文学およびジェンダー研究。東アジアにおける近代の問題を、近代家族の形成、ジェンダー・ポリティクスとセクシュアリティの編成などをテーマに研究している。
教授	須川 英徳	都市イノベーション実践 アジア社会経済特論 特別研究	韓国の歴史・社会・文化、なかでも14-19世紀の社会経済史を専門分野としている。また、日本と韓国の歴史認識、問題関心と接近方法の違いも研究領域としている。 朝鮮史、韓国、社会経済史、日韓関係、歴史認識。
教授	藤掛 洋子	都市イノベーション実践 国際支援政策特論 特別研究	ラテンアメリカにおける国際協力、特に社会開発・住民参加型開発、ジェンダーと開発、質的評価、パラグアイ地域研究、一村一品などによる地域振興(まちづくり)、NGO活動などをキーワードとした研究・実践を行っている。
准教授	松行 美帆子	都市イノベーション実践 地域コミュニケーション特論 特別研究	専門分野は都市計画・まちづくり。とくに開発途上国の都市・地域計画、都市問題、都市環境政策に関する研究、日本や欧州の環境共生型の都市計画に関する研究を行っている。

IX 提出用書式集

以下のページには横浜国立大学大学院都市イノベーション学府を受験するために必要な提出書類の書式を集めております。以下の表は、いろいろな書式の使い方についてまとめてあります。

書式番号	書式タイトル	利用方法および使用にあたっての注意
書式 1	博士課程後期 一般入学願書	綴じ込まれている用紙を使用
書式 2	博士課程後期 外国人留学生入学願書	綴じ込まれている用紙を使用
書式 3	博士課程後期 社会人特別選抜入学願書	綴じ込まれている用紙を使用
書式 4	出願資格認定申請書 ・後期一般・外国人留学生 後期出願資格 (6) (7) (8)	綴じ込まれている用紙を使用
書式 5	出願資格認定申請書 ・後期社会人特別選抜	綴じ込まれている用紙を使用
書式 6	出願資格認定申請書 ・後期社会人特別選抜 後期出願資格 (6) (7)	綴じ込まれている用紙を使用
書式 7	出願資格認定用経歴調書 ・一般 ・外国人留学生 ・社会人特別選抜	綴じ込まれている用紙を使用してもよいが、この書式でA4用紙にワープロなどで印字して提出しても構いません。
書式 8	研究業績調書 ・後期一般 ・外国人留学生 ・社会人特別選抜	綴じ込まれている用紙を使用してもよいが、この書式でA4用紙にワープロなどで印字して提出しても構いません。
書式 9	研究計画書 ・一般 ・外国人留学生 ・社会人特別選抜	綴じ込まれている用紙を使用してもよいが、この書式でA4用紙にワープロなどで印字して提出しても構いません。 ただし、本文は2,000字以内で作成してください。
書式 10	外国人留学生履歴書	綴じ込まれている用紙を使用
書式 11	検定料支払(払込)受付証明書貼付用紙(入学検定料 30,000)	綴じ込まれている用紙を使用